

財 政 状 況

令和3年12月

令和2年度 決 算

令和3年度 上半期予算

茨 城 県

ま え が き

県は、県民の皆さんに、最近の財政状況を通して県政の動きをお知らせし、豊かで住みよい地域づくりに一層の御理解と御協力をいただくために、財政状況を年2回公表しています。

今回は、令和2年度決算の状況及び令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間における補正予算の状況をはじめ、収入支出の状況、県民の県税負担の状況、県債・一時借入金の状況及び県有財産の状況についてお知らせするものです。

令和3年12月9日

茨城県知事 大井川 和彦

目 次

ま え が き	頁
I 令和2年度決算の概要	1
1 一般会計	1
2 特別会計	7
3 企業会計	8
4 健全化判断比率及び資金不足比率	9
II 令和3年度4月補正予算の概要	10
III 令和3年度6月補正予算の概要	17
IV 令和3年度6月補正予算の追加提案の概要	21
V 令和3年度9月補正予算の概要	29
VI 知事の専決処分について	36
VII 令和3年度予算上半期収入支出の状況について	37
1 一般会計	37
2 特別会計	39
VIII 県民の県税負担の状況について	40
IX 県債及び一時借入金について	41
1 県債現在高	41
2 一時借入金	41
X 県有財産の状況について	42
1 公有財産現在高	42
2 基金の状況	45

I 令和2年度決算の概要

1 一般会計

(1) 総括

令和2年度は、感染拡大防止と医療提供体制の整備、県民生活・県内産業への支援など、新型コロナウイルス感染症への対策に全力で取り組むとともに、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、県総合計画に基づき、新しい豊かさ、安心安全、人財育成、夢・希望の4つのチャレンジを柱に、本県の重要な課題に対応するための事業に取り組みました。

このため、新型コロナウイルス感染症対策として、12回の補正予算を編成したことから、令和2年度の決算額は、歳入歳出ともに前年度を大きく上回り、過去最大の規模となりました。

なお、歳出決算額のうち新型コロナウイルス感染症関連事業は2,002億円となっております。また、東日本大震災関連事業は397億円で前年度に比べ128億円の減となっております。

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準未満となっております。このうち、将来負担比率については、特例的県債を除く県債残高の減等により、196.9%（見込み）と前年度に比べ7.1ポイント減少したところです。

将来負担比率など財政状況を示す指標は改善の傾向にありますが、社会保障関係費等の義務的な経費の増加などにより、本県の財政構造は、今後より一層硬直化していくことが見込まれます。

引き続き、本県が飛躍していくために真に必要な事業に積極果敢に取り組みながら、施策の選択と集中を徹底し、限られた財源の有効活用を図ることで、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造の確立に努める必要があります。

【ポイント】

◆令和2年度一般会計決算見込み

○決算規模

・歳入：1兆3,908億円(+2,561億円、+22.6%)

国庫支出金の増、諸収入(中小企業融資資金貸付金償還金)の増、県債の増

・歳出：1兆3,517億円(+2,483億円、+22.5%)

中小企業融資資金貸付金の増、感染症予防医療法施行事業費の増

※新型コロナウイルス感染症関連事業(2,002億円)を除く歳出決算額は1兆1,515億円(+486億円、+4.4%)

○実質収支：240億円(+172億円)

H27:76億円、H28:69億円、H29:65億円、H30:69億円、R元:68億円

○県債現在高：2兆1,227億円(147億円、+0.7%)

通常県債残高は減少(△4億円、0.0%)

特例的県債残高は増加(+151億円、+1.6%)

*「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

*「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的県債(臨時財政対策債や減収補填債など)

◇地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率(見込み)

いずれも早期健全化基準に該当しない(基準については8ページ参照)

○実質赤字比率、連結実質赤字比率：該当なし(R元：該当なし)

○実質公債費比率：9.5%(△0.1%) (R元：9.6%、35位、全国平均：10.5%)

○将来負担比率：196.9%(△7.1%) (R元：204.0%、18位、全国平均：172.9%)

(2) 令和2年度一般会計決算の概要

ア 決算収支

令和2年度一般会計の決算額は、歳入総額1兆3,907億52百万円、歳出総額1兆3,517億29百万円で、前年度と比較すると、歳入においては2,561億28百万円、22.6%の増、歳出においては2,483億円、22.5%の増となっています。

この結果、歳入歳出差引(形式収支)は、390億23百万円となりましたが、このうち令和3年度への繰越事業の財源として149億91百万円を充当しましたので、令和2年度の収入と支出の実質的な差額である実質収支は、240億32百万円の黒字となりました。

<令和2年度一般会計決算収支>

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	1,390,752	1,134,624	256,128	22.6%
歳出総額 (B)	1,351,729	1,103,429	248,300	22.5%
歳入歳出差引 (C)=(A)-(B) (形式収支)	39,023	31,195	7,828	25.1%
翌年度に繰り越すべき財源(D)	14,991	24,421	△9,430	△38.6%
実質収支 (E)=(C)-(D)	24,032	6,774	17,258	

* 実質収支=歳入歳出差引-翌年度に繰り越すべき財源

* 実質収支には、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の実績確定による国への返還額等(104億円)が含まれており、それを除いた実質収支は、136億円の黒字となります。

イ 歳入決算

令和2年度の歳入決算額は、1兆3,907億52百万円で、前年度に比べ22.6%の増となっています。歳入の主なものについては、以下のとおりです。

- ①県税は、税率引下げの影響などによる法人二税の減の一方で、地方消費税の税率引上げ等により、29億10百万円、0.8%増の3,812億78百万円
- ②地方交付税は、震災復興特別交付税の減等により、16億91百万円、0.9%減の1,909億61百万円
- ③国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の増等により、1,389億42百万円、101.4%増の2,759億74百万円
- ④諸収入は、中小企業融資資金貸付金に係る償還金の増等により、692億60百万円、91.7%増の1,447億90百万円
- ⑤県債は、減収補填債の発行額の増等により、325億40百万円、27.8%増の1,496億10百万円

これらの結果、自主財源(県税、分担金、使用料など、県が自主的に収入しうる財源)は7,257億71百万円で、前年度に比べ917億15百万円、14.5%増加し、その構成比は歳入全体の52.2%となります。これに対し、依存財源(国庫支出金、地方交付税、県債など、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入)は6,649億81百万円で、前年度に比べ1,644億13百万円、32.8%増加し、その構成比は歳入全体の47.8%になります。

<令和2年度一般会計歳入決算状況>

表中「※」印は、自主財源
(単位:百万円)

区 分	令 和 2 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 元 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
県 税 ※	381,278 (27.4%)	378,368 (33.4%)	2,910	0.8%
地方消費税清算金 ※	123,496 (8.9%)	101,239 (8.9%)	22,257	22.0%
地方譲与税	45,429 (3.3%)	49,241 (4.3%)	△3,812	△7.7%
地方特例交付金	2,262 (0.2%)	3,882 (0.3%)	△1,620	△41.7%
地方交付税	190,961 (13.7%)	192,652 (17.0%)	△1,691	△0.9%
普通交付税	178,771 (12.8%)	170,234 (15.0%)	8,537	5.0%
特別交付税	2,528 (0.2%)	4,397 (0.4%)	△1,869	△42.5%
震災復興特別交付税	9,662 (0.7%)	18,021 (1.6%)	△8,359	△46.4%
交通安全対策特別交付金	745 (0.0%)	691 (0.1%)	54	7.8%
分担金及び負担金 ※	9,017 (0.7%)	9,118 (0.8%)	△101	△1.1%
使用料及び手数料 ※	16,967 (1.2%)	17,214 (1.5%)	△247	△1.4%
国庫支出金	275,974 (19.8%)	137,032 (12.1%)	138,942	101.4%
財産収入 ※	2,525 (0.2%)	9,325 (0.8%)	△6,800	△72.9%
寄附金 ※	573 (0.0%)	230 (0.0%)	343	149.1%
繰入金 ※	15,930 (1.2%)	17,666 (1.6%)	△1,736	△9.8%
繰越金 ※	31,195 (2.2%)	25,366 (2.2%)	5,829	23.0%
諸収入 ※	144,790 (10.4%)	75,530 (6.7%)	69,260	91.7%
県 債	149,610 (10.8%)	117,070 (10.3%)	32,540	27.8%
計	1,390,752 (100.0%)	1,134,624 (100.0%)	256,128	22.6%

ウ 歳出決算

令和2年度の歳出決算額は、1兆3,517億29百万円で、前年度に比べ22.5%の増となっています。

歳出の概要の款別(経費の目的・機能ごと)及び性質別(経費の性質・用途ごと)の主なものは、以下のとおりです。

(ア)歳出決算の款別(目的別)内訳

歳出決算を款別(目的別)に分類してみると、最も構成比が高いのは保健福祉費で21.4%、次いで教育費19.7%、商工費12.4%となっています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①保健福祉費は、感染症予防医療法施行事業費の増等により、872億62百万円、43.1%増の2,897億36百万円
- ②農林水産業費は、被災農業者向け経営体育成支援事業費の増等により、54億98百万円、13.9%増の451億93百万円
- ③商工費は、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金や中小企業融資資金貸付金の増等により、1,035億47百万円、163.0%増の1,670億74百万円
- ④土木費は、地方道路整備費の増等により、183億16百万円、13.9%増の1,496億85百万円
- ⑤教育費は、国民体育大会・障害者スポーツ大会費の減等により、41億88百万円、1.5%減の2,663億74百万円
- ⑥諸支出金は、地方消費税清算金の増等により、253億38百万円、20.6%増の1,481億65百万円

<令和2年度一般会計款別(目的別)歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 2 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 元 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
議 会 費	1,547(0.1%)	1,665(0.2%)	△118	△7.1%
総 務 費	43,724(3.2%)	36,649(3.3%)	7,075	19.3%
企 画 開 発 費	15,177(1.1%)	11,832(1.1%)	3,345	28.3%
生 活 環 境 費	9,643(0.7%)	11,096(1.0%)	△1,453	△13.1%
保 健 福 祉 費	289,736(21.4%)	202,474(18.3%)	87,262	43.1%
労 働 費	2,168(0.2%)	2,456(0.2%)	△288	△11.7%
農 林 水 産 業 費	45,193(3.3%)	39,695(3.6%)	5,498	13.9%
商 工 費	167,074(12.4%)	63,527(5.8%)	103,547	163.0%
土 木 費	149,685(11.1%)	131,369(11.9%)	18,316	13.9%
警 察 費	62,342(4.6%)	61,503(5.6%)	839	1.4%
教 育 費	266,374(19.7%)	270,562(24.5%)	△4,188	△1.5%
災 害 復 旧 費	6,190(0.5%)	3,424(0.3%)	2,766	80.8%
公 債 費	144,711(10.7%)	144,350(13.1%)	361	0.3%
諸 支 出 金	148,165(11.0%)	122,827(11.1%)	25,338	20.6%
計	1,351,729(100.0%)	1,103,429(100.0%)	248,300	22.5%

(イ)歳出決算の性質別内訳

歳出は、性質別に「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に大きく分けることができます。

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計であり、令和2年度決算額は4,866億61百万円で、歳出総額の36.0%を占めています。投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費などからなり、補助事業費、単独事業費及び直轄事業負担金に分けられ、その合計は、1,901億70百万円で、14.1%を占めています。その他の経費は、6,748億98百万円で、49.9%を占めています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①義務的経費のうち人件費は、退職手当費の増等により、8億56百万円、0.3%増の3,168億90百万円、扶助費は、新型コロナウイルス感染症の検査費用等の公費負担の増等により、6億95百万円、2.8%増の254億58百万円
- ②投資的経費は、地方道路整備費の増等による補助事業費の増、道路直轄事業負担金の増等による直轄事業負担金の増等により、補助・単独・直轄合計で310億64百万円、19.5%増の1,901億70百万円
- ③その他の経費のうち、出資・貸付金は、中小企業融資資金貸付金の増等により、684億96百万円、138.0%増の1,181億35百万円、補助負担交付金は、新型コロナウイルス感染症の入院病床確保に係る補助事業費や新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の増等により、1,331億71百万円、41.4%増の4,545億58百万円、積立金は、財政調整基金の積立金の増等により、109億39百万円、119.2%増の201億18百万円

<令和2年度一般会計性質別歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 2 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 元 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
義務的経費	486,661(36.0%)	484,778(43.9%)	1,883	0.4%
人 件 費	316,890(23.4%)	316,034(28.6%)	856	0.3%
扶 助 費	25,458(1.9%)	24,763(2.3%)	695	2.8%
公 債 費	144,313(10.7%)	143,981(13.0%)	332	0.2%
投資的経費	190,170(14.1%)	159,106(14.4%)	31,064	19.5%
補 助 事 業 費	119,820(8.9%)	97,159(8.8%)	22,661	23.3%
単 独 事 業 費	40,246(3.0%)	38,742(3.5%)	1,504	3.9%
直 轄 事 業 負 担 金	30,104(2.2%)	23,205(2.1%)	6,899	29.7%
その他の経費	674,898(49.9%)	459,545(41.7%)	215,353	46.9%
物 件 費	47,706(3.5%)	43,806(4.0%)	3,900	8.9%
出 資 ・ 貸 付 金	118,135(8.7%)	49,639(4.5%)	68,496	138.0%
補 助 負 担 交 付 金	454,558(33.6%)	321,387(29.1%)	133,171	41.4%
積 立 金	20,118(1.5%)	9,179(0.9%)	10,939	119.2%
維 持 補 修 費	9,128(0.7%)	9,038(0.8%)	90	1.0%
繰 出 金	25,253(1.9%)	26,496(2.4%)	△1,243	△4.7%
計	1,351,729(100.0%)	1,103,429(100.0%)	248,300	22.5%

エ 県債現在高

県債現在高は、通常県債残高が4億2百万円、0.04%減少したものの、特例的県債残高が150億53百万円、1.6%増加したことにより、146億51百万円、0.7%増加しました。

持続可能で健全な財政構造を確立するため、今後も、公共投資の重点化・効率化などを図ることにより、県債の新規発行額を適切にコントロールし、県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)の縮減に取り組んでいきます。

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
県 債 現 在 高	2,122,684	2,108,033	14,651	0.7%
通常県債現在高	1,137,710	1,138,112	△402	0.0%
特例的県債現在高	984,974	969,921	15,053	1.6%

* 「通常県債」:公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

* 「特例的県債」:地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債や、減収補填債など)

2 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合その他特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合で、一般会計と区別して経理する必要があるものについて設置しています。

会計別の令和2年度決算の状況は、次表のとおりです。

<令和2年度特別会計決算状況>

(単位：百万円)

会計名	予算額	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)－(B)	令和元年度 歳出決算額 (C)	伸率 (B)／(C)
						%
競輪事業	14,137	14,483	13,694	789	10,872	126.0
公債管理	185,399	185,376	185,376	—	220,888	83.9
市町村振興資金	1,711	1,711	740	971	1,155	64.1
鹿島臨海工業 地帯造成事業	4,356	6,259	4,013	2,246	4,792	83.7
母子・父子・寡婦 福祉資金	214	221	100	121	128	78.1
県立医療大学 付属病院	3,012	3,005	2,958	47	2,767	106.9
中小企業事業資金	30,766	30,764	30,482	282	621	4,908.5
農業改良資金	408	408	62	346	54	114.8
林業・木材産業 改善資金	148	149	0	149	0	100.0
沿岸漁業改善資金	321	320	1	319	2	50.0
公共用地先行取得 事業	—	—	—	—	—	—
国民健康保険事業	260,722	261,812	245,079	16,733	257,156	95.3
港湾事業	13,105	12,038	11,474	564	32,672	35.1
都市計画事業 土地区画整理事業	67,416	69,422	65,607	3,815	48,345	135.7
計	581,715	585,968	559,586	26,382	579,452	96.6

3 企業会計

地方公営企業法を適用し、いわゆる企業会計方式により県が経営している事業は、病院事業、水道事業、工業用水道事業、地域振興事業、鹿島臨海都市計画下水道事業、流域下水道事業の6事業です。企業会計には経常的な経営活動を示すもの（収益的収支及び支出）及び建設改良事業等の資本的な収支を示すもの（資本的収入及び支出）があります。

企業会計の令和2年度決算の状況は、次表のとおりです。

<令和2年度企業会計決算状況>

（単位：百万円，％）

会計名	科目	平成元年度 決算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	伸率 (B)／(A)
病院事業	収益的支出	24,153	24,422	101.1
	資本的支出	3,474	3,334	96.0
	計	27,627	27,756	100.5
水道事業	収益的支出	16,933	16,619	98.1
	資本的支出	13,156	11,582	88.0
	計	30,089	28,201	93.7
工業用水道事業	収益的支出	10,640	10,590	99.5
	資本的支出	7,660	8,709	113.7
	計	18,300	19,299	105.5
地域振興事業	収益的支出	60	51	85.0
	資本的支出	323	11	3.4
	計	383	62	16.2
鹿島臨海都市計画 下水道事業	収益的支出	3,018	3,103	102.8
	資本的支出	1,556	1,918	123.3
	計	4,574	5,021	109.8
流域下水道事業	収益的支出	17,181	15,912	92.6
	資本的支出	6,100	7,114	116.6
	計	23,281	23,026	98.9
計	収益的支出	71,985	70,697	98.2
	資本的支出	32,269	32,668	101.2
	計	104,254	103,365	99.1

4 健全化判断比率及び資金不足比率

(1) 健全化判断比率

前年度に引き続き、4指標すべてにおいて早期健全化判断基準未滿となっております。

- ①実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支が赤字であった会計がないため、該当なしの見込みです。
- ②実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント減の9.5%となる見込みです。
- ③将来負担比率は、特例的県債を除く県債残高の減等により、前年度に比べ7.1ポイント減少し、196.9%となる見込みです。

():全国順位

区 分	令和2年度*	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	3.75%	5%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	8.75%	15%
実 質 公 債 費 比 率	9.5%	9.6% (35位)	25%	35%
将 来 負 担 比 率	196.9%	204.0% (18位)	400%	

(財政指標の年度別推移) ※全国平均は加重平均

実質公債費比率

(単位:%)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2*
茨 城	14.2	14.1	13.9	13.3	12.1	11.0	10.2	9.8	9.6	9.5
全国平均	13.9	13.7	13.5	13.1	12.7	11.9	11.4	10.9	10.5	(未公表)

将来負担比率

(単位:%)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2*
茨 城	276.2	263.3	250.1	237.1	224.9	221.0	213.3	206.8	204.0	196.9
全国平均	217.5	210.5	200.7	187.0	175.6	173.4	173.1	173.6	172.9	(未公表)

(2) 資金不足比率

前年度に引き続き、対象となる8つの公営企業会計すべてで資金不足は生じておりません。

区 分	令和2年度*	令和元年度	経営健全化基準	財政再生基準
資 金 不 足 比 率	—	—	20%	

※対象となる公営企業会計

水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、鹿島臨海都市計画下水道事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業会計、港湾事業特別会計、都市計画事業土地区画整理事業特別会計

実 質 赤 字 比 率：一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

連結実質赤字比率：全会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

実 質 公 債 費 比 率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率(フロー指標)
[過去3年間の平均]

将 来 負 担 比 率：公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率(ストック指標)

資 金 不 足 比 率：公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率(フロー指標)

Ⅱ 令和3年度4月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制や、県民生活や県内産業等への支援などに必要な予算の計上について、スピード感をもって対応するもの。
- 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、一般財源基金からの繰入金を充当した。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	当初予算 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1, 295, 179	29, 410	1, 324, 589

※特別会計・企業会計に係る補正予算なし。

<参考1> 一般財源基金の予算計上額等 (単位：百万円)

繰入金	3, 711
残高	53, 058

<参考2> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模 (単位：百万円)

区分	当初予算 a	今回補正予算 b	合計 a+b
一般会計	162, 082	29, 389	191, 471

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策 29, 389

① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 20, 412

- ・ 感染症予防医療法施行事業 1, 189

(軽症者等受け入れ施設の借り上げ、ワクチン接種体制整備等)

・	新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業	1, 170
	(医療従事者を引き続き支援するため、応援金の交付を継続)	
新	介護福祉施設退院促進事業	3
	(退院基準に達した感染症患者を受け入れた介護サービス施設に対する支援)	
・	新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金	18, 050
	(県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の支払い)	
②	県民生活等への支援	8, 866
・	生活福祉資金貸付原資等助成事業	8, 866
	(特例貸付期間の延長等に伴う生活福祉資金貸付金の貸付原資の積み増し)	
③	県内産業等への支援	111
新	いば旅あんしん割事業	111
	(感染症検査付き旅行プランを設定する県内宿泊施設等に対する支援)	
(2)	県政の課題等への対応	22
新	119番映像通報システム導入促進事業	22
	(いばらき消防指令センターへの119番映像通報システムの試験的導入)	



新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業

【R3.4月補正予算額 1,170百万円】

保健福祉部医療局医療人材課医師確保G (029-301-3191)

新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者等へ特別手当などを支給できるように、感染症患者の入院を受け入れた医療機関に対し、県独自の応援金を交付します。

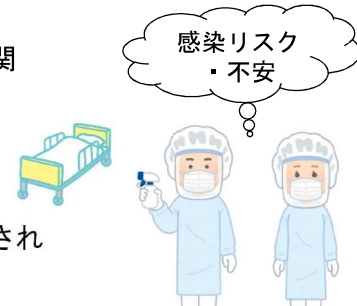
1 交付対象者

新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた医療機関

2 交付額

入院患者1人当たり100万円

※ 医療従事者向け優先接種のためのワクチンが十分に供給されるまで継続



■茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金の状況 (R3. 3. 31時点)

・ 県民・企業・団体等からの寄附を活用し、医療機関に応援金として交付

交付決定額：約23億円 (42医療機関)

寄附額：約5億円 (約1,800件) ※寄附の受付は継続実施



介護福祉施設退院促進事業 (新規)

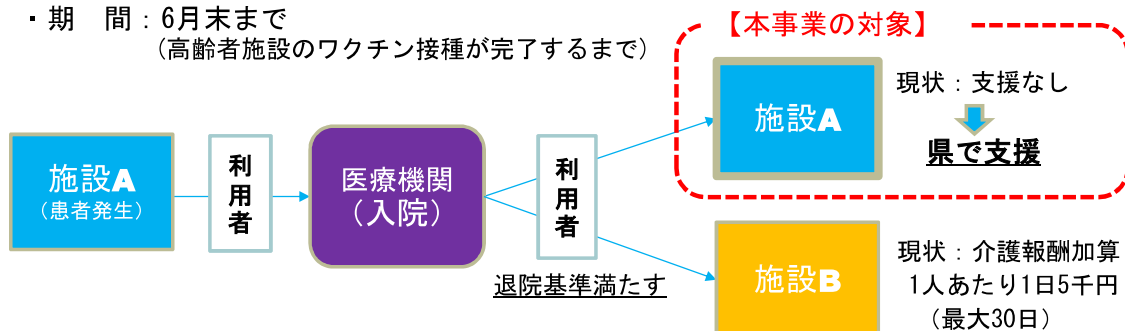
【R3.4月補正予算額 3百万円】

保健福祉部長寿福祉推進課
介護保険指導・監査G (029-301-3343)

医療提供体制の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症に感染した施設利用者が退院基準に到達した後、速やかに受け入れた介護サービス施設に対し協力金を支給します。

○ 患者受入支援

- ・ 内容：入院した施設利用者を退院基準到達後に速やかに受け入れた施設への支援
- ・ 対象：介護サービス施設 (入所系施設)
- ・ 交付額：受入1人あたり2万円
- ・ 期間：6月末まで
(高齢者施設のワクチン接種が完了するまで)



新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金


【R3.4月補正予算額 18,050百万円】

産業戦略部中小企業課企画G (029-301-3482)

県の営業時間短縮要請に応じた対象施設の事業者には協力金を支給します。

支給額		※ 財源は国が8割、県が2割負担		
区分	年間の売上高	～3,000万円 (～7.5万円 ^{※1} /日)	3,000万円～1億円 (7.5 ^{※1} ～25万円/日)	1億円～ (25万円～/日)
中小企業 ^{※2}	国の緊急事態地域又はまん延防止等重点地域	3万円	3～10万円 (1日の平均売上高の4割)	10万円
	その他地域 ^{※3}	2.5万円	2.5～7.5万円 (1日の平均売上高の3割)	7.5万円
大企業	国の緊急事態地域又はまん延防止等重点地域	1日当たりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円/日・店舗)		
	その他地域 ^{※3}			

^{※1} その他地域の場合は約8.3万円
^{※2} 中小企業であっても、大企業と同様の算定方式を選択可能
^{※3} 国の緊急事態地域又はまん延防止等重点地域以外の地域



対象施設

- 該当市町村に所在する飲食店のうち、要請期間すべてに協力した事業者 (食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者)
 - ※ いばらきアマビエちゃんへの事業者登録は支給要件

いば旅あんしん割事業 (新規)

【R3.4月補正予算額 111百万円】

営業戦略部観光物産課誘客営業G (029-301-3622)

全国に先駆けて「新型コロナウイルス感染症の検査」と「旅行」を紐付けた、新たな旅行スタイルを推進し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります。

事業概要

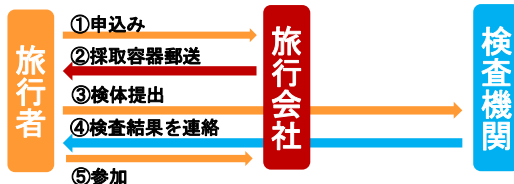
- ① 支援対象：旅行日の1週間以内に検査 (抗原定量検査またはPCR検査) を受診した県民に限定
- ② 支援内容：県内の宿泊旅行を割引支援 (同一旅行で2泊分まで)

宿泊旅行料金 (1人泊当たり)	支援額 (1人泊当たり)
1万円以上	1万円
6千円以上1万円未満	6千円

本県のコロナNextステージⅢの状況に近づいた際は停止を検討

- ③ 実施時期：4月下旬から予約開始、5月連休明けから5月末まで実施 (観光庁の補助事業の期限)
- ※ 総事業費：222百万円 [内訳] 今回補正額：111百万円、「めざせ日本一」割 (繰越事業)：111百万円

利用方法 <旅行会社が販売するモデルケース>



<宿泊施設が販売するモデルケース>



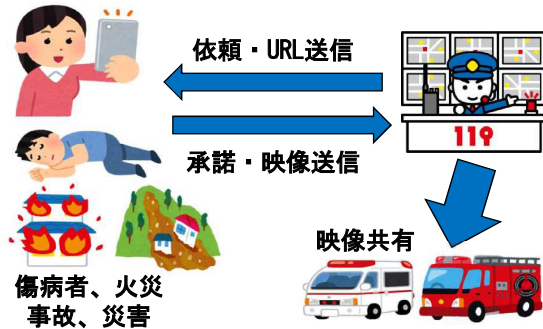
119番映像通報システム導入促進事業（新規）

【R3.4月補正予算額 22百万円】

防災・危機管理部消防安全課 消防G（029-301-2873）

通報者からの映像送信により、通信指令員が現場のより詳細な状況を把握することが可能となる「119番映像通報システム」をいばらき消防指令センターに試験的に導入します。

119番映像通報システムの概要



【119番映像通報システム使用の流れ】

- ①通報者が119番通報
- ②通信指令員が119番映像通報システムの使用依頼
- ③通報者が承諾
- ④通信指令員がシステムのURLを通報者に送信
- ⑤通報者がシステムを使用（現場の状況を撮影）
- ⑥通信指令員が現場の状況を映像で把握（活動隊と共有）

事業の内容

○119番映像通報システムをいばらき消防指令センターに試験的に導入

- ・目的：試験的運用の効果や課題等を消防本部等に情報提供し、本格導入を促進。
- ・設置箇所：いばらき消防指令センター：6台
- ・事業期間：令和3年度～令和5年度（3年間）

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	360,678	—	360,678
地方消費税清算金	124,169	—	124,169
地方譲与税	35,121	—	35,121
地方特例交付金	2,300	—	2,300
地方交付税	186,830	—	186,830
交通安全対策特別交付金	731	—	731
分担金及び負担金	8,226	—	8,226
使用料及び手数料	17,647	—	17,647
国庫支出金	175,647	25,699	201,346
財産収入	1,733	—	1,733
寄附金	109	—	109
繰入金	37,375	3,711	41,086
繰越金	5,000	—	5,000
諸収入	175,895	—	175,895
県債	163,911	—	163,911
計	1,295,179	29,410	1,324,589

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,685	—	1,685
総務費	46,998	—	46,998
企画開発費	10,918	—	10,918
生活環境費	14,563	22	14,585
保健福祉費	254,216	11,227	265,443
労働費	2,676	—	2,676
農林水産業費	48,378	—	48,378
商工費	176,724	18,161	194,885
土木費	103,616	—	103,616
警察費	64,184	—	64,184
教育費	270,967	—	270,967
災害復旧費	988	—	988
公債費	146,439	—	146,439
諸支出金	150,827	—	150,827
予備費	2,000	—	2,000
計	1,295,179	29,410	1,324,589

Ⅲ 令和3年度6月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や県内産業等への支援などに必要な予算の計上について、スピード感をもって対応するもの。
- ・ 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、一般財源基金からの繰入金を充当した。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1, 324, 589	2, 162	1, 326, 751

※特別会計・企業会計に係る補正予算なし。

<参考1> 一般財源基金の予算計上額等 (単位：百万円)

繰入金	1, 000
残高	52, 058

<参考2> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模 (単位：百万円)

区分	現計 a	今回補正予算 b	合計 a+b
一般会計	191, 471	2, 162	193, 633

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

- | | |
|--|--------|
| (1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 | 675 |
| ・ 感染症予防医療法施行事業 | 675 |
| (感染拡大地域に対する積極的PCR検査の実施、ワクチン接種に係る医療従事者確保支援) | |
| (2) 県内産業等への支援 | 487 |
| ・ いば旅あんしん割事業 | 487 |
| (感染症検査付き宿泊旅行商品を造成する県内宿泊施設等に対する支援の拡充) | |
| (3) 今後への備え | 1, 000 |
| ・ 予備費 | 1, 000 |



感染症予防医療法施事業

【R3.6月補正予算額 675百万円】

保健福祉部感染症対策課感染症企画調整室(029-301-5134)
 予防・対策G(029-301-3219)
 同 医療局薬務課ワクチンチーム(029-301-5294)

新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けて、新たな検査体制を構築するとともに、市町村に対してワクチン接種における医師・看護師等を確保するための費用を補助します。

新たな検査体制の構築 (294百万円)

1 事業概要

- ・ 県民の安心獲得と感染者の早期探知を図るため、感染が拡大している地域に対する積極的なPCR検査を実施



2 検査対象(例)

- ・ 感染拡大市町村のうち、特に感染者を多数確認している地域の住民等

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 (381百万円)

1 事業概要

- ・ 時間外・休日に集団接種会場へ医師等医療従事者を派遣する医療機関に対し、当派遣元が負担する人件費等を市町村を通じて補助



2 補助上限額(1人1時間あたり)

- (1) 医師：7,550円 (2) 医師以外の医療従事者：2,760円



いば旅あんしん割事業

【R3.6月補正予算額 487百万円】

営業戦略部観光物産課誘客営業G(029-301-3622)

「新型コロナウイルス感染症の検査」と「旅行」を紐付けた支援制度の対象期間を延長するとともに、内容を拡充し、宿泊旅行需要の回復を図ります。

1 事業概要

- ① 支援対象：旅行日の1週間以内に検査(抗原定量検査またはPCR検査)を受診した県民に限定
- ② 支援内容：県内の宿泊旅行を割引支援(同一旅行で2泊分まで)

2 拡充内容

- ① 地域クーポン券の発行(発行額：1人泊当たり2千円、有効期間：宿泊日及びその翌日)
旅行期間中に地域の土産店、飲食店等で利用できるクーポンを発行
- ② 支援額の拡充
3千円以上6千円未満の割引区分を追加

宿泊旅行料金 (1人泊当たり)	支援内容(1人泊当たり)	
	割引支援額	(新規)クーポン券
1万円以上	1万円	2千円
6千円以上1万円未満	6千円	2千円
(拡充) 3千円以上6千円未満	3千円	2千円

- 3 実施時期(コロナNextステージⅡ以下で、感染が一定程度抑制されている場合に実施)
期限は12月31日宿泊分まで、8月31日までの予約分が対象

※総事業費：1,025百万円 [内訳] 4月補正額：111百万円、今回補正額：487百万円、繰越事業：427百万円

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	360,678	—	360,678
地方消費税清算金	124,169	—	124,169
地方譲与税	35,121	—	35,121
地方特例交付金	2,300	—	2,300
地方交付税	186,830	—	186,830
交通安全対策特別交付金	731	—	731
分担金及び負担金	8,226	—	8,226
使用料及び手数料	17,647	—	17,647
国庫支出金	201,347	1,162	202,509
財産収入	1,733	—	1,733
寄附金	109	—	109
繰入金	41,085	1,000	42,085
繰越金	5,000	—	5,000
諸収入	175,895	—	175,895
県債	163,911	—	163,911
計	1,324,589	2,162	1,326,751

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,685	—	1,685
総務費	46,998	—	46,998
企画開発費	10,918	—	10,918
生活環境費	14,585	—	14,585
保健福祉費	265,443	675	266,118
労働費	2,676	—	2,676
農林水産業費	48,378	—	48,378
商工費	194,885	487	195,372
土木費	103,616	—	103,616
警察費	64,184	—	64,184
教育費	270,967	—	270,967
災害復旧費	988	—	988
公債費	146,439	—	146,439
諸支出金	150,827	—	150,827
予備費	2,000	1,000	3,000
計	1,324,589	2,162	1,326,751

IV 令和3年度6月補正予算案の追加提案の概要

1 基本的な考え方

- 国の交付金の追加配分等を受けて、ワクチン大規模接種会場の設置等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、営業時間短縮要請に応じた事業者等への支援など、早急な対応が求められる課題について必要な事業を計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	補正予算 [既提出分] B	補正予算 [追加分] C	補正後 計 A + B + C
一般会計	1, 324, 588	2, 162	37, 175	1, 363, 925

※特別会計・企業会計に係る補正予算なし。

<参考> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 a	補正予算 [既提出分] b	補正予算 [追加分] c	合計 a + b + c
一般会計	191, 470	2, 162	37, 175	230, 807

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 33, 671

- 感染症予防医療法施行事業 12, 712
(ワクチン大規模接種会場の設置及び個別接種実施医療機関への支援、看護学生の実習前PCR検査費補助)
- 新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業 170
(医療従事者を支援するための応援金の積み増し)
- 介護施設等感染拡大防止事業 15
(介護施設等における感染者の施設内療養に対する支援)
- 新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金 20, 762
(県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給)

(2) 県内産業等への支援	3, 504
・ 営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	1, 987
(県の営業時間短縮要請等により影響を受けた事業者に対する一時金の支給)	
新 宿泊事業者感染対策支援事業	1, 238
(宿泊事業者が行う感染拡大防止策の強化に要する経費の支援)	
新 茨城まるごとお取り寄せ事業	248
(県産品のお取り寄せサイトを活用した県産品販売キャンペーンの実施)	
新 カーボンニュートラル技術実証推進事業	25
(カーボンニュートラル関連の技術動向調査委託、協議会事務局の運営委託)	
新 茨城空港発着遊覧飛行運航支援事業	6
(茨城空港発着の遊覧飛行誘致のため、航空会社へ運航経費の一部を支援)	



感染症予防医療法施行事業

【R3.6月補正予算額 12,712百万円】

保健福祉部医療局業務課ワクチンチーム (029-301-5294)
同 医療人材課人材育成G (029-301-3151)

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向けて、県による大規模接種会場の設置や個別接種を実施する医療機関などを支援します。

大規模接種会場の設置 9,708百万円

- 1 予定会場 県庁福利厚生棟ほか県内複数か所で設置予定
- 2 設置期間 6月中旬～
- 3 接種人数 1会場あたり 約1,000人/日



新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業 2,958百万円

- 1 個別接種を行う診療所に対し支援
 - ①週100回以上:2,000円/回 ②週150回以上:3,000円/回
- 2 50回以上/日の接種を行う医療機関に対し支援:10万円/日(定額)
- 3 上記2を週1日以上4週間以上行う病院に対し支援:①医師:7,550円/h ②看護師等:2,760円/h

看護学生に係る実習前PCR検査費補助 46百万円

- 1 事業概要 看護師等学校養成所の学生の実習前PCR検査等費用の支援
- 2 補助額 学生1人あたり10,000円(上限)
※同種の支援を受けている場合は対象外



介護施設等感染拡大防止事業

【R3.6月補正予算額 15百万円】

保健福祉部長寿福祉推進課
介護保険指導・監査G (029-301-3343)

新型コロナウイルス感染症で施設内療養を行う介護サービス施設に対し、感染対策の徹底、療養の質及び体制の確保等を行うことができるよう支援します。

施設内療養に係る支援 15百万円

- ・病床ひっ迫等により、施設内療養を行う介護施設等に対して、施設内のゾーニングの実施や状態の急変に備えた健康観察など、療養者毎に要する追加的対応へのかかり増し経費を補助
- 補助先:施設内療養を行った介護サービス施設(入所系)
- 補助額:施設内療養者一人あたり15万円
- ※15日以内に入院した場合は、療養期間に応じて1万円/日を日割り補助
- 適用:令和3年4月1日から



【参考(R3当初予算計上)】サービス継続支援 59百万円

- ・感染者、濃厚接触者が発生した施設等がサービスを継続するためのかかり増し経費等を支援
- 補助先:①感染者・濃厚接触者が発生した施設等
②居宅訪問し代替サービスを提供した通所系サービス事業者
- 補助対象:①消毒・清掃費用、割増賃金・手当、宿泊費等 ②衛生用品の購入費用等
- 補助基準額:施設種別ごとに設定(デイサービス1事業所あたり462千円等)



新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金

【R3.6月補正予算額 20,762百万円】

産業戦略部中小企業課企画G (029-301-3482)

県の営業時間短縮要請に応じた対象施設の事業者に協力金を支給します。

支給額		年間の売上高		
区分		～3,000万円 (～7.5万円 ^{※1} /日)	3,000万円～1億円 (7.5 ^{※1} ～25万円/日)	1億円～ (25万円～/日)
中小企業 ^{※2}	国の緊急事態地域又は まん延防止等重点地域	3万円	3～10万円 (1日の平均売上高の4割)	10万円
	その他地域	2.5万円	2.5～7.5万円 (1日の平均売上高の3割)	7.5万円
大企業	全ての地域	1日当たりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円/日・店舗)		

※1 その他地域の場合は約8.3万円
 ※2 中小企業であっても、大企業と同様の算定方式を選択可能

※積算の考え方

感染拡大 市町村	まん延防止 重点措置	感染拡大 市町村
2週間 6,000件	4週間 12,000件	2週間 6,000件

対象施設

○該当市町村に所在する飲食店のうち、要請期間すべてに協力した事業者
 (食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者)
 ※ いばらきアマビエちゃんへの事業者登録は支給要件



営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金

【R3.6月補正予算額 1,987百万円】

産業戦略部技術革新課
事業者一時金支給チーム (029-301-3522)

主な事業が県の営業時間短縮要請及び外出自粛要請の影響を受け、売上が大きく減少した事業者に対し、県独自の一時金を支給します。

支給対象	県内に本店又は主たる事業所を置く中小企業・個人事業者で、以下のいずれかに該当する者 (1) 営業時間短縮要請に協力した飲食店等と直接取引がある事業者 例) 飲食料品卸売業、割り箸・おしぼりなどの供給者、卸売業者 等 (2) 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品・サービスを提供する事業者 例) イベント業、土産物屋、ホテル・旅館、バス・タクシー・運転代行業、理・美容店、マッサージ店 等 ※営業時間短縮要請を受けた飲食店等は対象外
対象外	大企業、公共法人、政治団体、宗教上の組織又は団体、性風俗関連特殊営業事業者
主な要件	令和3年4月から6月のいずれかの月の売上が、対前年(対前々年)同月比で 30%以上減少 していること
支給額	1事業者あたり一律 20万円 (1回限り)
総事業費	3,100百万円 [内訳] 今回補正額1,987百万円+繰越予算残額見込1,113百万円
申請期間	6月下旬受付開始予定



宿泊事業者感染対策支援事業（新規）

【R3.6月補正予算額 1,238百万円】

営業戦略部観光物産課観光戦略G（029-301-3617）

宿泊事業者が行う感染拡大防止策の強化に要する費用を支援し、旅行者が安心して旅行を楽しめる環境の整備を図ります。

- 1 補助対象：県内宿泊事業者（旅館業法の許可を受けている者）
- 2 補助対象経費：
 - ① 感染症対策に資する物品の購入等
（サーモグラフィー等の必需品の導入費用、感染症対策の専門家による検証費用等）
 - ② 前向き投資に要する経費
（ワーケーションスペースの設置、非接触チェックインシステムの導入等）

※令和2年5月14日まで遡及適用可

- 3 補助率：1/2
- 4 補助上限：最大500万円（1施設あたり）

（参考）国による補助上限額の想定

部屋数	10室未満	10～29室	30～49室	50室以上
補助上限	50万円	100万円	300万円	500万円



茨城まるごとお取り寄せ事業（新規）

【R3.6月補正予算額 248百万円】

営業戦略部観光物産課誘客営業G（029-301-3622）

外出自粛や各種イベントの中止等による物産事業者の深刻な経営状況を踏まえ、インターネット販売を活用した本県産品の消費・販路拡大及び認知度向上を図ります。

- 1 県産品販売促進キャンペーン（165百万円）
「いばらき県産品お取り寄せサイト」において全商品の割引販売を実施
 - ・期間：R3年7月～R4年2月（8ヶ月間）
 - ・商品価格：2割引
 - ・送料：無料
 - ・事業者登録料・商品登録料：無料
- 2 テレビ等を活用したキャンペーン（42百万円）
テレビ・ネットCM等を活用した「いばらき県産品お取り寄せサイト」のPRを実施
- 3 プレゼントキャンペーン（41百万円）
購入者を対象に、毎月抽選で100名にプレゼント企画を実施
（ペア航空券、ペア宿泊券、体験アクティビティ利用券等）
※期間中に8回実施





カーボンニュートラル技術実証推進事業（新規）

【R3.6月補正予算額 25百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
研究開発推進G（029-301-2499）

本県でのカーボンニュートラルの実現に向けた技術・研究シーズの調査を行い、当該技術・研究開発の促進と本県産業の新たな成長分野への進出を支援します。

1 カーボンニュートラル関連技術動向調査

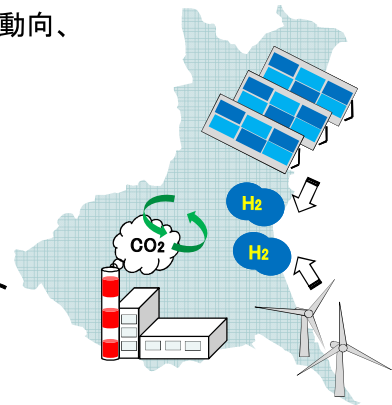
県内外の研究機関、企業のカーボンニュートラル技術開発動向、研究シーズの調査

【主な調査内容】

- ① 技術・研究シーズの県内産業への展開可能性
- ② 実証フィールドとしての提供可能性
- ③ 必要となる規制緩和

2 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトの運営

「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」事務局運営等



茨城空港発着遊覧飛行運航支援事業（新規）

【R3.6月補正予算額 6百万円】

営業戦略部空港対策課就航対策G（029-301-2764）

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ航空需要を喚起し、今後の茨城空港の利用を促進するため、茨城空港発着の遊覧飛行の誘致に向けて、運航経費の一部を支援します。

- ・補助対象事業者：遊覧飛行を運航する航空会社
- ・補助対象経費：遊覧飛行で使用する航空機のフェリー（回送）に係る経費（人件費、燃料費等）
- ・補助基準額：2百万円/回
- ・補助率：10/10
- ・想定回数：3回程度

遊覧飛行イメージ



4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	360,678	—	360,678
地方消費税清算金	124,169	—	124,169
地方譲与税	35,121	—	35,121
地方特例交付金	2,300	—	2,300
地方交付税	186,830	—	186,830
交通安全対策特別交付金	731	—	731
分担金及び負担金	8,226	—	8,226
使用料及び手数料	17,454	—	17,454
国庫支出金	202,509	35,114	237,623
財産収入	1,733	—	1,733
寄附金	109	—	109
繰入金	42,085	15	42,100
繰越金	5,000	—	5,000
諸収入	175,894	2,046	177,940
県債	163,911	—	163,911
計	1,326,750	37,175	1,363,925

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,685	—	1,685
総務費	46,998	5	47,003
企画開発費	10,918	31	10,949
生活環境費	14,585	—	14,585
保健福祉費	266,118	12,904	279,022
労働費	2,676	—	2,676
農林水産業費	48,377	—	48,377
商工費	195,372	24,235	219,607
土木費	103,616	—	103,616
警察費	64,184	—	64,184
教育費	270,967	—	270,967
災害復旧費	988	—	988
公債費	146,439	—	146,439
諸支出金	150,827	—	150,827
予備費	3,000	—	3,000
計	1,326,750	37,175	1,363,925

V 令和3年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症への対応として、病床の確保や宿泊療養施設の増設、営業時間短縮要請に応じた事業者等への支援など、感染拡大防止と経済活動の両立を図るために必要な事業や、防災・減災対策の推進などの県政の課題等へ対応するために必要な事業について計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1,367,061	76,613	1,443,674
特別会計	450,382	—	450,382
企業会計	123,091	381	123,472
合計	1,940,534	76,994	2,017,528

- 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

<参考> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 a	今回補正予算 b	合計 a+b
一般会計	233,942	75,179	309,121
特別会計	—	—	—
企業会計	215	381	596
合計	234,158	75,560	309,718

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業	(単位：百万円)
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	75, 179
	【病院事業会計含み75, 560】
① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等	71, 323
	【病院事業会計含み71, 704】
・ 感染症予防医療法施行事業	34, 755
(感染拡大に伴う病床確保、宿泊療養施設の増設、臨時医療施設の運営、ワクチン職域接種の支援等)	
・ 新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金	36, 280
(県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給)	
・ 建設改良事業	【病院事業会計381】
(新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための医療機器の整備)	
・ 県有施設における感染拡大防止関連事業	67
[うち主な事業]	
・ アクアワールド茨城県大洗水族館施設整備事業	46
(感染症対策等のための非接触型入場ゲートの整備等)	
・ 県民文化センター施設整備事業	16
(感染症対策等のための座席等の抗菌加工等)	
② 県民生活等への支援	39
・ 看護師等修学資金貸付事業	33
(看護師等修学資金の貸与枠の拡充)	
・ 学校給食臨時休業対策事業	6
(給食中止に伴うキャンセルできなかった食材費の補填等に要する経費)	
③ 県内産業等への支援	2, 817
拡 営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	2, 674
(県の営業時間短縮要請等により影響を受けた事業者に対する一時金の支給)	

- ・ 「いばらきの養殖産業」創出事業 86
(養殖産業創出のための技術開発に必要な設備整備等の追加)
- ・ つくば国際会議場施設整備事業 57
(コロナ禍において多様化する会議需要等に対応するための大ホール映像設備のデジタル化)

④ 今後への備え 1,000

- ・ 予備費 1,000

(2) 県政の課題等への対応 1,434

- ・ 茨城中央工業団地整備推進事業 450
(茨城中央工業団地2期地区への企業の進出に伴う周辺道路等整備)
- ・ 国補公共事業 978
(緊急的に対応が必要な橋梁補修、公営住宅の修繕工事等)

4 繰越明許費

(単位：百万円)

区分	金額
一般会計	34,361
特別会計	1,927

5 債務負担行為

- ・ 来年度の公共工事の平準化を図るもの 14件(33.7億円)

【R3.9月補正予算額 34,755百万円】

保健福祉部感染症対策課感染症企画調整室 (029-301-5134)
 同 厚生総務課地域保健支援G (029-301-3129)
 同 医療局医療政策課医療計画G (029-301-3124)
 同 業務課ワクチンチーム (029-301-5294)

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向けて、個別接種医療機関の支援等によりワクチン接種体制の強化を図るほか、今後想定される変異株等による更なる感染拡大に対応できるよう、医療提供体制及び検査体制の拡充を行います。

医療提供体制の充実 (27,817百万円)

- | | |
|--------------|---|
| 1 病床確保事業 | 確保料/日：ICU 43.6万円、HCU 21.1万円、その他 7.4万円 等 |
| 2 宿泊療養施設の運営費 | 民間宿泊施設の追加借上げ等 (4施設 ⇒ 7施設) |
| 3 臨時医療施設の運営費 | 医師・看護師の件費、医薬材料費 等 |
| 4 医療費の公費負担 | 入院・外来医療費における自己負担分への補助 など |



ワクチン接種体制の強化 (3,442百万円)

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1 職域接種支援事業 | 職域接種実施団体に対して接種回数に応じた補助を実施 |
| 2 個別接種促進事業 | 個別接種を行う医療機関に対する補助の期間延長 |
| 3 接種体制確保事業 | 副反応コールセンターの拡充費用 |
| 4 医療従事者派遣事業 | 集団接種会場へ医療従事者を派遣する医療機関への補助の期間延長 |



検査体制の拡充 (3,496百万円)

- | | |
|-------------|---|
| 1 行政検査の外部委託 | 積極的疫学調査に基づく幅広い検査や福祉施設への緊急検査等に対する検査体制の拡充 |
|-------------|---|



※下線は新規事業、それ以外は拡充

新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金

【R3.9月補正予算額 36,280百万円】

産業戦略部中小企業課企画G (029-301-3482)

県の営業時間短縮要請に応じた対象施設の事業者には協力金を支給します。

飲食店への支給額

○該当市町村に所在する飲食店のうち、要請期間すべてに協力した事業者が対象
 (食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者)

区分		年間の売上高(目安)	約3,000万円 (~7.5万円 ^{※1} /日)	約3,000万円~約1億円 (7.5 ^{※1} ~25万円/日)	約1億円~ (25万円~/日)
中小企業 ※2	国の緊急事態宣言地域		4万円/日	4~10万円/日 (1日の平均売上高の4割)	10万円/日
	まん延防止等重点措置区域		3万円/日	3~10万円/日 (1日の平均売上高の4割)	
大企業	全ての地域		1日当たりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円/日・店舗)		

※1 国の緊急事態宣言地域の場合は10万円

※2 中小企業であっても、大企業と同様の算定方式を選択可能

大規模集客施設等への支給額

○まん延防止等重点措置区域又は国の緊急事態宣言地域に所在する建築物の床面積が1,000㎡超の大規模集客施設等が対象

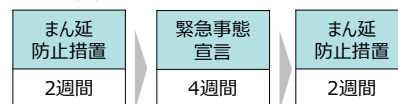
区分	1日当たりの支給額
大規模集客施設	20万円×時短率 ^{※1} ×(自己利用部分面積 ^{※2} ÷1,000㎡)
上記施設の 入居テナント等	2万円×時短率 ^{※1} ×(テナントの店舗等面積 ^{※3} ÷100㎡)

※1 短縮時間/本来の営業時間

※2 1,000㎡単位未満は切り捨て (1,000㎡未満の場合は、1,000㎡とみなす)

※3 100㎡単位未満は切り捨て (100㎡未満の場合は、100㎡とみなす)

(参考) 積算の考え方



○対象事業者数

・飲食店 13,000件

・大規模集客施設 運営事業者等約600件、テナント事業者等約2,500件



営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金

【R3.9月補正予算額 2,674百万円】

産業戦略部技術革新課
事業者一時金支給チーム (029-301-3579)

8月～9月の国緊急事態宣言や県非常事態宣言等の影響を受け、売上が減少した事業者に対して、事業者の売上高別に県独自の一時金を支給します。

支給対象	県内に本店又は主たる事業所を置く中小企業・個人事業者で、以下のいずれかに該当する者 (1) 営業時間短縮要請に協力した飲食店等と直接取引がある事業者 (2) 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品・サービスを提供する事業者 ※営業時間短縮要請を受けた飲食店等は対象外 ※国の月次支援金は併給可
対象外	大企業、公共法人、政治団体 等
主な要件	令和3年8月又は9月のいずれかの月の売上が、対前年（対前々年）同月比で 30%以上減少 していること
支給額	1事業者あたり 20万円～500万円 （1回限り）※事業者の売上高に応じて算定 （ ■3,000万円未満／年：20万円 ■3,000万円～1億円未満／年：30万円～90万円 ■1億円～5億円未満／年：100万円～400万円 ■5億円以上／年：500万円 ）
総事業費	3,747百万円 [内訳] 今回補正額2,674百万円＋予算残額見込1,073百万円
申請期間	10月受付開始予定

6 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	360,678	—	360,678
地方消費税清算金	124,169	—	124,169
地方譲与税	35,121	—	35,121
地方特例交付金	2,300	—	2,300
地方交付税	186,830	—	186,830
交通安全対策特別交付金	731	—	731
分担金及び負担金	8,226	44	8,270
使用料及び手数料	17,454	—	17,454
国庫支出金	240,758	72,571	313,329
財産収入	1,733	—	1,733
寄附金	109	—	109
繰入金	42,100	34	42,134
繰越金	5,000	3,519	8,519
諸収入	177,941	—	177,941
県債	163,911	445	164,356
計	1,367,061	76,613	1,443,674

7 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,685	—	1,685
総務費	47,003	—	47,003
企画開発費	10,949	63	11,012
生活環境費	14,585	62	14,647
保健福祉費	282,158	35,014	317,172
労働費	2,676	—	2,676
農林水産業費	48,377	271	48,648
商工費	219,607	39,404	259,011
土木費	103,616	793	104,409
警察費	64,184	—	64,184
教育費	270,967	6	270,973
災害復旧費	988	—	988
公債費	146,439	—	146,439
諸支出金	150,827	—	150,827
予備費	3,000	1,000	4,000
計	1,367,061	76,613	1,443,674

VI 知事の専決処分

令和3年度上半期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）における知事の専決処分による補正予算の概要は次のとおり。

(一般会計)

令和3年7月30日専決処分

補正の内容

(1)補正予算内訳

【歳入】

補正額（百万円）

国庫支出金

3,135

合 計

3,135

【歳出】

補正額（百万円）

保健福祉費

3,135

合 計

3,135

(2)主な内容

・新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業

（国制度の事業対象期間の延長により、予算額に不足が見込まれるもの。）

VII 令和3年度予算上半期収入支出の状況について

1 一般会計

一般会計の令和3年9月30日現在の款別歳入予算の収入状況と款別歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

<令和3年度一般会計歳入予算額と収入状況>

(令和3年9月30日現在)

款 別	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 割 合
	千円	千円	%
1 県 税	360,678,061	212,319,237	58.9
2 地 方 消 費 税 清 算 金	124,168,955	71,385,004	57.5
3 地 方 譲 与 税	35,121,000	14,558,265	41.5
4 地 方 特 例 交 付 金	2,300,000	2,127,481	92.5
5 地 方 交 付 税	186,830,000	140,322,841	75.1
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	731,000	375,520	51.4
7 分 担 金 及 び 負 担 金	9,772,732	1,043,781	10.7
8 使 用 料 及 び 手 数 料	17,453,748	6,711,245	38.5
9 国 庫 支 出 金	307,092,559	59,245,370	19.3
10 財 産 収 入	1,732,741	1,151,812	66.5
11 寄 附 金	109,252	105,586	96.6
12 繰 入 金	43,363,365	156,927	0.4
13 繰 越 金	19,991,227	39,023,231	195.2
14 諸 収 入	183,249,459	13,973,252	7.6
15 県 債	211,754,300	57,790,200	27.3
合 計	1,504,348,399	620,289,752	41.2

＜令和3年度一般会計歳出予算額と支出状況＞

(令和3年9月30日現在)

款 別	予 算 現 額	支 出 済 額	支 出 割 合
1 議 会 費	千円 1,692,246	千円 803,075	% 47.5
2 総 務 費	47,599,527	16,438,479	34.5
3 企 画 開 発 費	11,956,569	2,119,696	17.7
4 生 活 環 境 費	15,794,290	2,742,891	17.4
5 保 健 福 祉 費	295,601,520	98,182,064	33.2
6 労 働 費	2,808,538	854,153	30.4
7 農 林 水 産 業 費	62,683,833	13,786,393	22.0
8 商 工 費	225,719,946	113,558,162	50.3
9 土 木 費	196,683,803	35,178,639	17.9
10 警 察 費	64,442,856	26,469,804	41.1
11 教 育 費	279,769,340	109,588,037	39.2
12 災 害 復 旧 費	1,452,705	401,968	27.7
13 公 債 費	146,439,344	55,727,921	38.1
14 諸 支 出 金	150,827,133	82,052,455	54.4
15 予 備 費	876,749	—	—
合 計	1,504,348,399	557,903,737	37.1

2 特別会計

特別会計の令和3年9月30日現在の予算額及び収入支出の状況は、次表のとおりです。それぞれの会計の性質及び内容により、その執行状況も異なりますが、県は、事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

＜令和3年度特別会計予算額と収入支出の状況＞

(令和3年9月30日現在)

会計別	予算現額	執行状況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
競輪事業	千円 16,876,713	千円 5,554,538	% 32.9	千円 5,402,623	% 32.0
公債管理	146,926,071	37,983,443	25.9	50,197,627	34.2
市町村振興資金	1,683,200	987,011	58.6	204,500	12.1
鹿島臨海工業地帯造成事業	4,032,639	2,765,180	68.6	663,728	16.5
県立医療大学付属病院	3,148,963	1,046,260	33.2	1,311,730	41.7
国民健康保険	241,589,577	134,178,801	55.5	103,321,330	42.8
母子・父子・寡婦福祉資金	209,434	174,274	83.2	32,222	15.4
中小企業事業資金	2,483,007	521,174	21.0	342,150	13.8
農業改良資金	68,439	390,989	571.3	30,318	44.3
林業・木材産業改善資金	91,944	152,691	166.1	—	—
沿岸漁業改善資金	71,449	330,483	462.5	35	0.0
公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—
港湾事業	12,259,983	2,602,552	21.2	3,484,463	28.4
都市計画事業土地区画整理事業	24,549,708	9,610,769	39.1	12,634,389	51.5
合計	453,991,127	196,298,165	43.2	177,625,115	39.1

VIII 県民の県税負担の状況について

県の財政は、県民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも県税は、財政執行上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努力しています。

令和2年度の決算額は3,812億7,778万円となっており、その県民の皆さんの負担状況は次表のとおりです。

＜県民の県税負担状況＞

税目	区分	令和2年度決算額	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
直接税		千円	円	円
		268,793,463	225,449	94,476
	うち県民税	123,745,028	103,791	43,494
	うち自動車税(～R1.9) 及び種別割	52,271,635	43,843	18,373
間接税		112,484,318	94,346	39,536
	うち地方消費税	74,804,071	62,742	26,292
計		381,277,781	319,795	134,012

(注)世帯数 1,192,256 世帯、人口 2,845,097 人 (R3.4.1 現在 統計課調べ)

県民税には、森林湖沼環境税を含む。

軽油引取税には、旧法による税を含む。

IX 県債及び一時借入金について

1 県債現在高

県では、県民福祉増進のための各種建設事業や災害復旧事業について、県債を発行し、事業の推進を図っています。
令和3年9月30日現在の県債現在高は、一般会計2兆1,796億5,524万円、特別会計1,373億8,321万円です。

＜県債現在高表＞

(令和3年9月30日現在)

会計名	前期末現在高	令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで		現在高
		借入額	償還額	
一般会計	千円 2,148,892,269	千円 123,211,300	千円 92,448,327	千円 2,179,655,242
特別会計	175,021,462	408,000	38,046,254	137,383,208
合計	2,323,913,731	123,619,300	130,494,581	2,317,038,450

2 一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うため借り入れるものです。したがって、一時借入金は、その会計年度の歳入で返済することになります。

令和3年度上半期の一時借入金状況は、次表のとおりです。

＜一時借入金状況＞

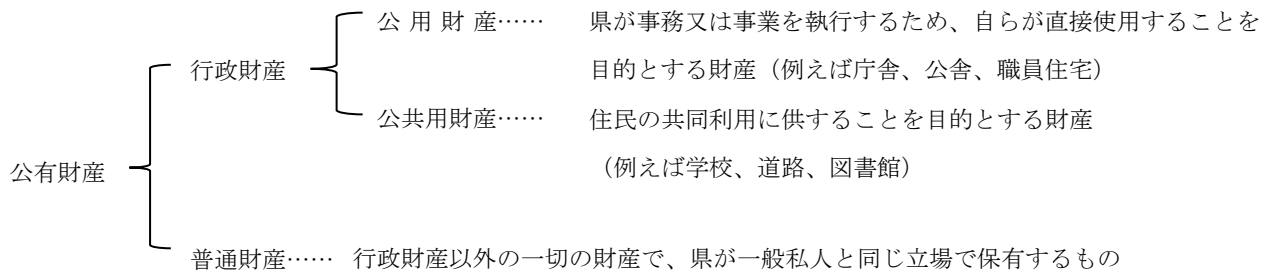
(令和3年4月1日から
令和3年9月30日まで)

借入先	前期末借入金 現在高	今期借入金		今期償還金		未償還額
		月	金額	月	金額	
株式会社常陽銀行	千円		千円		千円	千円
	—	4	—	4	—	—
		5	—	5	—	—
		6	—	6	—	—
		7	—	7	—	—
		8	—	8	—	—
9		12,980,000	9	12,980,000	—	
合計		12,980,000	12,980,000	—		

X 県有財産の状況について

1 公有財産現在高

公有財産は、次のように分類できます。



これらの財産は、行政運営を円滑に行うための基礎となるものであり、その取得、管理及び処分について、県は、条例や規則に基づき、適切な執行に努めています。

令和3年9月30日現在において、県が所有している公有財産の現在高及び令和3年度上半期における公有財産の主な増減は、次表のとおりです。

＜公有財産現在高表＞

(令和3年9月30日現在)

区 分	単位の 名 称	行 政 財 産			普 通 財 産	合 計 (A)	前期末現在高 (令和3年3月31日現在) (B)	増減高 (A) - (B)	
		公用財産	公共用財産	計					
土 地	m ²	12,250,042.17	15,887,774.12	28,137,816.29	14,961,583.80	43,099,400.09	43,221,967.17	△ 122,567.08	
建 物	m ²	723,184.98	2,981,202.23	3,704,387.21	78,366.04	3,782,753.25	3,780,281.22	2,472.03	
立 木	m ³	263,387.49	587.20	263,974.69	-	263,974.69	263,974.69	-	
工 作 物	か こ い 等	m	144,259.07	416,423.67	560,682.74	968,235.59	1,528,918.33	1,204,594.28	324,324.05
	電 柱 類	本	263	144	407	2	409	404	5
	門、浄化槽 照明装置等	個	18,034	21,480	39,514	4,583	44,097	43,951	146
船 舶	隻	2	3	5	-	5	5	-	
航 空 機	機	1	-	1	-	1	1	-	
地上権等	m ²	8,255,305.49	6,336.03	8,261,641.52	18,351.41	8,279,992.93	8,279,537.21	455.72	
特許権等	件	-	-	-	104	104	105	△ 1	
株券、その他の有価証券等	円	-	-	-	66,989,869,161	66,989,869,161	66,991,165,283	△ 1,296,122	

＜公有財産の主な増減等状況＞

区分		施設名	増減等数量	増減等事由
普通財産	土地			
	(農林水産部)	1 境土地改良事務所 県営湛水防除事業 新郷2期地区 機場敷	2,035.00m ²	購入
	(立地推進部)	2 やさしさのまち「桜の郷」整備事業用地	△ 14,563.06m ²	売却
	建物			
行政財産	土地			
	(教育庁)	1 古河地区磯部第二教職員住宅	△ 2,012.13m ²	売却
	建物			
	(総務部)	2 湖雲寮	△ 1,071.18m ²	とりこわし
		3 土浦下高津荘	△ 638.50m ²	とりこわし

- ・ 令和3年4月1日から令和3年9月30日までの主な増減状況
- ・ 土地2,000m²以上の増減を抽出(報告漏れは除く)
- ・ 建物500m²以上の増減を抽出(報告漏れは除く)

2 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、基金を積み立て、又は定期の資金を運用するため設置するものです。

令和3年度上半期における積み立て及び取崩しの状況は、次表のとおりです。県は、それぞれの基金について、法律又は条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に努めています。

〔 令和3年4月1日から
令和3年9月30日まで 〕

基金名	前期末現在高	今 期		差引現在高
		積立額	取崩額	
	千円	千円	千円	千円
茨城県財政調整基金	31,069,570	6	453,386	30,616,190
茨城県災害救助基金	1,781,500	-	6,531	1,774,969
茨城県美術資料取得基金	900,000	-	-	900,000
茨城県県債管理基金	123,618,504	39,843	-	123,658,347
一般会計分	47,241,729	-	-	47,241,729
特別会計分※ 【公債管理特別会計】	76,376,775	39,843	-	76,416,618
茨城県発電用施設周辺地域振興基金	-	-	-	-
茨城県発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	29,644	9,360	-	39,004
茨城県環境保全基金	111,223	406	-	111,629
茨城県緑化基金	55,631	45,965	45,724	55,872
茨城県森林整備担い手対策基金	110,667	534	-	111,201
茨城県ふるさと水と土基金	922,328	1,006	-	923,334
特別電源所在県科学技術振興基金	-	-	-	-
茨城県競輪事業基金 【競輪事業特別会計】	1,330,836	-	-	1,330,836
茨城県原子力安全等推進基金	199,020	1	-	199,021
茨城県介護保険財政安定化基金	1,840,397	-	-	1,840,397
茨城県放射線利用試験 研究施設等整備基金	-	-	-	-
茨城県有害廃棄物等撤去基金	67,311	20,750	-	88,061
茨城県後期高齢者 医療財政安定化基金	4,330,191	-	-	4,330,191
茨城県森林湖沼環境基金	424,636	79,235	-	503,871
茨城県健やかこども基金	1,389,597	135,075	-	1,524,672
茨城県高等学校等奨学基金	399,382	105,281	-	504,663
茨城県農地集積総合支援基金	272,839	39,841	-	312,680

茨城県幡谷教育振興基金	80,899	1	6,000	74,900
茨城県地域医療介護総合確保基金	13,842,219	46	2,895,391	10,946,874
茨城県公共施設長寿命化等推進基金	7,004,913	-	-	7,004,913
茨城県文化振興基金	2,942,355	1,144	-	2,943,499
茨城県がん対策基金	3,001,106	16	-	3,001,122
茨城県国民健康保険財政安定化基金 【国民健康保険特別会計】	5,967,500	-	-	5,967,500
茨城県医療提供体制確保基金	2,642,971	9	7,488	2,635,492
茨城県企業立地促進基金	7,289,936	186,832	-	7,476,768
茨城県就職支援基金	48,457	3,360	4,872	46,945
茨城県森林環境譲与税基金	59,509	3,481	-	62,990
茨城県新型コロナウイルス 感染症対応地方創生基金	1,194,387	-	-	1,194,387
茨城県ホストタウン等 新型コロナウイルス感染症対策基金	407,572	-	-	407,572
茨城県災害ボランティア 活動支援基金	-	9,619	-	9,619
合計	213,335,100	681,811	3,419,392	210,597,519

※ 満期一括償還県債の元金償還に充てるための積立て